

訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業

(地方での消費拡大に向けたインバウンド対応支援事業(多様な宗教・生活習慣への対応力の強化))

宗教や文化により食事等の生活習慣に配慮が必要となる訪日外国人等の旅行者が、安心して快適に滞在できるよう、受入に必要な基礎的な知識や実践的なノウハウの習得を促すことで地域の取組みに要する経費の一部について支援

1. 補助対象事業者
- ①地方公共団体、日本版DMO
 - ②商工会議所、商工会、観光協会
 - ③その他地域における観光まちづくりに取り組む法人

2. 補助率 国 : 1 / 3

3. 補助対象経費

啓発事業を実施の場合に限り、視察事業も補助対象となる

啓発事業

- ①謝金 ②(講師の)旅費 ③会場借料 ④印刷製本費
- ⑤その他、実践的セミナー開催にあたり必要となる費用



基礎知識を深めるためのセミナー



郷土料理のレシピ集等を用いた実践的なセミナー

視察事業

- ①(参加者の)旅費 ②印刷製本費



国内の先進事例視察